

県政改革の推進に向けた取組について

財務部 県政改革課

県政改革の推進に向けた取組について

1	民間活力の活用	3
2	公社等の経営指導・助言	4
3	業務改革の推進	8
4	ひょうご事業改善レビューの実施	10
5	公益通報体制の整備	12
6	内部管理制度の適切な運用	13

1 民間活力の活用

(1) 指定管理者の選定

民間事業者との対話（サウンディング調査）を積極的に実施するとともに、関係者等との合意形成や県施策への影響にも配慮しながら、指定管理者の原則公募化を推進

■ 公募の実施方針

施設分類	指定管理者の選定
従前から公募を行っている施設	原則公募
事業者の参入意欲※ ₁ が高い施設	原則公募（導入時期は個別状況※ ₂ を踏まえ判断）
事業者の参入意欲が低い施設	状況の変化に応じ公募を検討

※₁ サウンディング調査における民間事業者の意向等

※₂ 関係者等との合意形成の状況や県施策への影響等

■ R6サウンディング調査

24施設を対象に実施し、延べ36事業者が参加

参加事業者数	施設数
5者以上	2施設
3~4者	4施設
1~2者	6施設
参加なし	12施設

■ R7年度の公募施設

従来から公募している13施設に加え、新たに1施設で公募を導入

従来から公募	東播磨生活創造センター、武道館、文化体育館、神戸西テニスコート、但馬長寿の郷、ひょうご環境体験館、尼崎の森中央緑地、一庫公園、有馬富士公園、丹波並木道中央公園、円山川公苑、奥猪名健康の郷、姫路港網千沖小型船舶係留施設
新たに公募	丹波の森公苑

■ 施設数の推移



(2) PFI制度等導入の優先的検討

施設整備費10億円以上の公共施設の新設、建替等の実施について、PFI制度等の導入に係る優先検討を実施

- R6年度契約締結案件：県営青木高層・鉄筋住宅PFI建替事業

※R4.12に「PFIガイドライン」を策定

2 公社等の経営指導・助言

(1) 見直しの進め方

○令和6年度の取組

県政改革調査特別委員会において公社等のあり方について審議し、社会経済情勢の変化や県民ニーズ、民間活力の積極的活用や民間との役割分担等を踏まえ、県政改革方針において各団体の改革の基本方向を策定

○令和7年度の取組

公社等運営評価委員会を開催し、各団体の改革の基本方向についての進捗確認や経営状況の点検・評価など専門的見地から公社等の運営等に対して指導・助言を実施

■ (参考) 公社等運営評価委員会

公社等の経営全般にわたる総合的な点検・評価を行い、県政改革方針に基づく取組を着実に推進するにあたり、専門的見地からの評価・提言を得るため設置

(令和7年4月時点)

分野	氏名 (◎委員長)	役職等
地方行財政	◎ 北村 亘	大阪大学大学院法学研究科 教授
企業経営	加納 郁也	兵庫県立大学国際商経学部 教授
金融	酒井 俊	(株)三井住友銀行 公共・金融法人部(神戸)部長
法務	羽田 由可	弁護士
会計監査	鬼頭 佳子	公認会計士
県民代表	長沼 隆之	(株)神戸新聞社 論説副委員長
経営コンサル	藤本 秀俊	(有)神戸経営支援センター 代表取締役

2 公社等の経営指導・助言

(2) 令和6年度の経営状況等

各公社の経営状況等を適宜適切に確認し、運営の効率化・経営の安定化等を図る

■収 支

- 公社等全体では概ね安定した経営状況を維持しているが、新型コロナウイルス特例貸付の償還免除や物価・燃料費等の高騰、収益の低迷等から収支が赤字となった団体は15団体（前年同数）
- 引き続き、経済情勢・経営状況等を踏まえた効率的・効果的な執行体制の構築、事業の見直し、経費の節減、自主財源の確保等に取り組み、経営の安定化を推進

■職員数

- プロパー職員は、専門的な技術・知識の継承や公社の経営状況等を勘案の上、適正に配置
- 県と業務内容が類似した業務は、退職後の県派遣職員への振替も検討
- 県派遣職員は、事業への公的関与の必要性や行政課題の変化などを総合的に勘案しつつ、適正に配置

(単位：人)

区 分	R6.4.1①	R7.4.1②	増減③(②-①)
プロパー職員	1,856	1,840	△16
県派遣職員	326	320	△6
計	2,182	2,160	△22

■給 与

- 給与制度は、県準拠を基本とした整備を実施
- 理事長等の常勤役員については、県の特別職に準じて、給料▲2%・期末手当▲1%の給与抑制

2 公社等の経営指導・助言

■県財政支出の状況

- 委託料は、まちづくり技術センターにおける流域下水道及び流域下水汚泥処理維持監理業務の増加等により、475百万円の増加
- 補助金は、ひょうご農林機構事業資金利子補給費の減少等により、189百万円の減少
- 全体としては、270百万円の増加

(単位：百万円)

区 分	実 績 額				増 減 ③ (②-①)	
	R5年度①	一般財源	R6年度②	一般財源		一般財源
委 託 料	26,931	6,575	27,406	6,115	+475	△460
補 助 金	8,111	4,792	7,922	4,833	△189	+41
その他	102	-	86	-	△16	-
計	35,144	11,367	35,414	10,948	+270	△419

■運営の透明性の向上

- 情報公開や契約手続の適正化を徹底するとともに、法令で会計監査人必置の団体以外でも外部監査を導入するなど、監査体制の強化など経営の透明性の向上を推進

区 分		団体数	備 考
外部 監査	法令により 会計監査人を設置	6団体	社会福祉協議会、社会福祉事業団、産業活性化センター、ひょうご農林機構、夢舞台、〔新〕まちづくり技術センター
	独自に 外部監査を実施	4団体	芸術文化協会、土地開発公社、新西宮ヨットハーバー、スポーツ協会
監事		全31団体	経理事務精通者等を選任 うち10団体においては公認会計士、税理士を登用

2 公社等の経営指導・助言

【参考】密接公社等一覧：全31団体（R7.4.1現在）

(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構

(公財)兵庫県人権啓発協会

(公財)兵庫丹波の森協会

(公財)兵庫県生きがい創造協会

(公財)兵庫県芸術文化協会

(公財)兵庫県青少年本部

(公財)兵庫県スポーツ協会

(公財)兵庫県住宅再建共済基金

(社福)兵庫県社会福祉協議会

(社福)兵庫県社会福祉事業団

(公財)兵庫県健康財団

(公財)ひょうご産業活性化センター

(公財)計算科学振興財団

(公財)ひょうご科学技術協会

(公財)兵庫県勤労福祉協会

(公財)兵庫県国際交流協会

(公社)ひょうご観光本部

(公社)ひょうご農林機構

(公財)兵庫県営林緑化労働基金

(公財)ひょうご豊かな海づくり協会

(公財)ひょうご環境創造協会

兵庫県土地開発公社

但馬空港ターミナル(株)

(公財)兵庫県まちづくり技術センター

兵庫県道路公社

ひょうご埠頭(株)

新西宮ヨットハーバー(株)

(公財)兵庫県園芸・公園協会

兵庫県住宅供給公社

(公財)兵庫県住宅建築総合センター

(株)夢舞台

3 業務改革の推進

(1) 新しい働き方推進プランの推進 (策定：R5年2月、R7年4月改訂、計画期間：R7～R9年度)

組織パフォーマンスを最大化し、県民本位で質の高い行政サービスを実現する為、ペーパーレス化や行政手続の簡素化などICTを活用した業務改革、職員の意識改革等を推進



推進体制

- 外部有識者の助言を得ながら、各部局が参画する「新しい働き方推進委員会」を核として推進
- 若手職員からも意見・提言を受け、全庁一丸でプランを推進

外部有識者

県庁舎のあり方等に関する検討会

「新しい働き方部会」

助言

庁内体制

新しい働き方推進委員会

- ・取組状況の進捗管理
- ・対策案の決定

ワーキンググループ

- ・各部局の取組状況を集約
- ・対策案(素案)の検討

若手職員提言部会

- ・若手目線からの取組状況の検証、新たな対策の提言

各部局

・取組の推進

政策会議

3 業務改革の推進

■ プランに基づく主な取組

※財務部所管の取組を記載

項目	内容
業務の縮減・行政手続の簡素化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 【新】 業務改革に関する研修・ワークショップの開催 ▶ 【新】 業務縮減・効率化に向け業務改革とデジタル化の両面からの庁内相談窓口の設置 ▶ 【拡】 共通業務に関するマニュアルの整備、庁内ポータルサイトへの掲載 ▶ 各所属における業務マニュアル・引継書の整備、手続書類の簡素化等の促進
ペーパーレス化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 【新】 社会保険関係手続における電子申請の利用促進 ▶ 各所属における電子決裁、協議のペーパーレス化、データによる資料の提供・保存等の促進 ▶ 電子決裁率やコピー用紙削減量の可視化等による各所属の取組促進 ▶ 委員会・審議会等の原則ペーパーレス化の促進
職員の意識改革・職場風土の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 【拡】 庁内の好事例を表彰・共有するコンテストの拡充（デジタルを活用しない業務改善を対象化） ▶ 【拡】 各所属の取組成果を可視化したダッシュボードの充実 ▶ 新しい働き方推進リーダー・デジタルナビゲーターによる各所属の取組促進

(2) 職員提案の実施

職員から県施策や事務改善等に関する提案を募集し、提案内容を踏まえた対応を実施

年度	提案数	表彰提案
R6	167件	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「庁内大学」の導入によるコミュニケーション活性化及び優秀な人材の確保 【最優秀賞】 ▶ 共有フォルダ（NAS）の一括管理 【優秀賞】 ▶ 災害時の職員安否確認（Webフォーム等の活用） 【入賞】
R7	268件	(審査中)

4 ひょうご事業改善レビューの実施

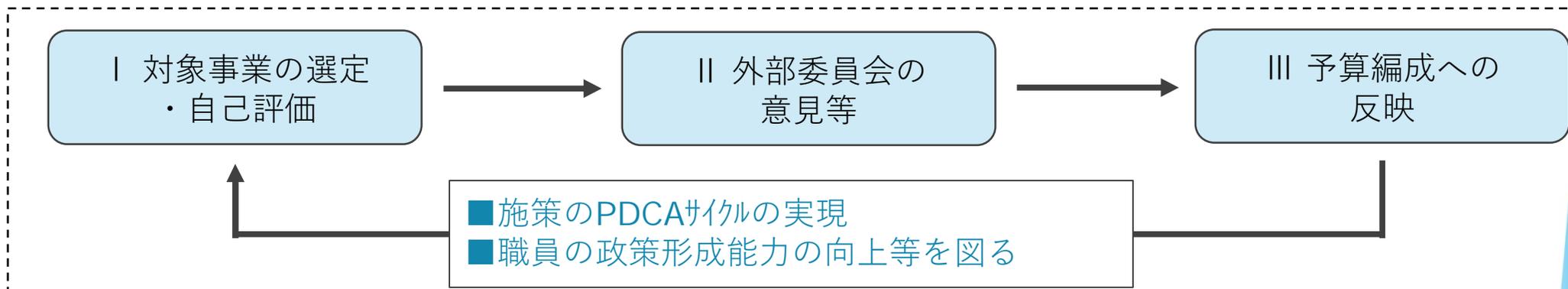
(1) レビューの概要

- イノベーション型の行財政運営の実現を目指す取組の一環として、「ひょうご事業改善レビュー」を実施し、外部有識者の意見等を踏まえて施策改善を図る
- 令和7年度は、令和4年度レビュー実施事業について、事業の改善状況や取組過程等、プロセスを評価し、好事例として庁内での横展開を推進

■レビューの区分

レビュー型	R7対象	実施内容
事業改善型	全事業	有効性及び効率性の観点等で、事業改善の自己評価を実施
指標点検型	全事業	事業効果が正確に測定できる評価指標が設定されているか自己評価を実施
【新】フォローアップ型	R4レビュー対象事業	事業改善の自己評価及びR4レビュー対象事業のフォローアップ（外部委員会のモニタリング）を実施

■レビューのフロー



4 ひょうご事業改善レビューの実施

(2) 外部委員会の運営

専門的知見を有する外部専門委員 6 名による委員会を開催し、意見聴取や評価等を実施

■外部委員一覧

氏名 (◎:委員長)	役職等	委員就任
◎上村 敏之	関西学院大学経済学部 教授	R4～
小田垣 栄司	株式会社ノヴィータ 相談役	R4～
瀧井 智美	株式会社ICB 代表取締役	R4～
福田 直樹	兵庫県立大学大学院 社会科学研究科経営専門職専攻 准教授	R4～
別府 幹雄	元株式会社ガバメイツ 代表取締役社長	R4～
中尾 志都	公認会計士	R6～

■令和 7 年度スケジュール

日時		内容
第 1 ～4回	8月中旬～9月上旬	事業改善型10事業及び指標点検型5事業
第 5 回	9月中旬	フォローアップ型の事業3～5事業程度
事後委員会	10月下旬	次年度のレビュー実施に向けた改善等について

■(参考) 令和 6 年度の委員会意見を踏まえた改善例

区分	対象事業	事業数	レビュー実施例	
事業改善型	概ね事業開始後 3年経過した事業	6事業	外部委員意見	事業や制度の広報・PRの効果・効率性を高めるためターゲットを絞った広報活動も実施すべき
			上記の意見を踏まえた改善	普及啓発動画を制作し、若者に好まれるタイムパフォーマンス重視の短時間動画で広報
指標点検型	若者・Z世代 応援パッケージ	31事業	外部委員意見	アウトカム指標の目標設定が遠いので、本事業により成果を図ることができる身近な指標を設定すべき
			上記の意見を踏まえた改善	指標を割合ではなく人数の増加に修正

5 公益通報体制の整備

- 法の趣旨を踏まえ、通報者の保護や法令遵守の徹底を図り、県民の公益の保護に資するとともに、組織の活性化・健全化を図り、より透明で公正な県民に信頼される県政を推進
- 令和7年度より、内部・外部通報を含む公益通報制度を財務部で統括し、一体的な制度運用を開始。県HPや職員向けイントラネットを体系的に検索しやすいものに改善したほか、職員等の理解促進を図る研修動画を配信する等、適切な運用を推進

■主な取組

区分	主な実施内容
制度周知	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 県HPの見直し（HP体系の整理や内容充実、通報対応部局リストの整備 等） ▶ 職員向けイントラネットの充実 ▶ 実績公表の内容充実（概要記載等） ▶ 広報チラシの作成
体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 公益通報制度所管部局の一元化（R7.4～ 財務部が統括） ▶ 外部通報窓口の設置・運用（R6.12～ 運用開始、R7.4 運用改善）
教育・周知	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 幹部職員向けの研修実施（R7.5.12開催、次長級以上の職員対象） ▶ 一般職員向けの研修動画配信 ▶ 庁内通知システムによる制度周知

■R6受案件数

区分	内部通報	外部通報	合計
法令違反	3件	4件	7件
職務上の義務違反	3件	-	3件
県民の信頼を損なうおそれ	7件	-	7件
計	13件	4件	17件

※内部通報のうち外部窓口利用1件



6 内部管理制度の適切な運用

(1) 内部管理制度の推進

- 地方自治法の規定に基づいて作成した「兵庫県内部管理基本方針」のもと、財務に関する事務を対象として運用を開始
- 令和6年度の運用状況等の評価・公表に向け、取り組みを推進

■ 主な取組内容

区分	主な取組内容
各所属による取組の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 重点リスクとその対応策を記載したリスク評価シートの整備 ▶ 本監査や会計指導の結果を踏まえた所属重点リスクの見直し ▶ 出納局による会計指導等を通じた独立的評価 ▶ 内部管理制度の認知度調査の実施及び実施を通じた制度周知
内部管理推進委員会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 第1回：制度周知、内部管理の取組、意見交換 (R7.4.23) ▶ 第2回：令和6年度内部管理評価報告書(案)、認知度調査結果の共有 (R7.7.23) ▶ 第3回：監査結果の報告 (R7.11予定)
監査結果等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 監査結果等の情報を踏まえた会計事務指導の実施 ▶ 本監査の結果を踏まえ、全庁リスクの見直しや対応策の整備に活用

■ 今後の取組予定

監査委員による審査等

- ・ 監査委員による内部管理評価報告書の審査や、監査委員との意見交換等を実施 (R7.9.9予定)



県議会への提出・公表

- ・ 監査委員の意見を付けた内部管理評価報告書を県議会への提出・公表 (R7.9.18予定)